

# ほっとニュース

第54号

新年度が始まりました！皆さまいかがお過ごしでしょうか。東日本では地震と津波、さらに原発の被害で厳しい状況が続いております。被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。阪神・淡路大震災を経験した私にとって、いえ、日本中、世界中の人々もきっと他人ごとではない、もどかしいような思いを持っておられることと思います。被害に遭われた方々の悲しみが癒えることは難しいと思いますが、できるだけ早く心穏やかな日常が戻るよう願うとともに、私たちにできることはなにかを考えたいと思います。

さて前回の「ほっとニュース」からずいぶん月日が流れてしまい、種々のご報告が遅れましたことをお詫び申し上げます。PASネットはこの春から新たな体制でスタートを切りました。以下にご報告申し上げたいと思います。

## 1、西宮市高齢者・障害者権利擁護支援センターの開所

今年度 PAS ネットでは、西宮市より「西宮市権利擁護支援センター運営事業」の委託を受けました。事業の内容は以下のとおりです。

名称	西宮市高齢者・障害者権利擁護支援センター
場所	西宮市総合福祉センター内
業務	高齢者や障害のある方の権利擁護に関わる相談・支援
業務時間	平日（月～金）9：00～17：00
連絡先	0798-37-0024
開所日	平成23年4月25日（月）

この事業は西宮市社会福祉協議会との共同受託となっており、PASネットは後見支援ニーズに対して「法人後見」機能を提供する役割を担っております。もちろん、事業全体についても、それぞれの特色を生かしながら協働して実施していきます。

PASネットが、西宮市をモデルに地域の権利擁護の仕組みを作ることを目標に設立されたことを思うと、この権利擁護支援センターの設置は7年越しの悲願でした。さまざまな経緯があってPASネットも権利擁護支援センター事業を受けることになりましたが、このセンターが地域に根付き、権利擁護の仕組みが機能するように力を尽くしたいと思っ

ております。

## 2. 芦屋市権利擁護支援センター開所…その後

昨年7月、芦屋市権利擁護支援センターがオープンし、はや9カ月がたちました。権利擁護に関する総合的な支援を行う「権利擁護支援センター」として、全国でも前例がない中、悪戦苦闘の毎日でありましたが、皆様のお力を借りながら、無事昨年度の業務を終えることができました。ここで昨年度のセンターの活動についてご報告をさせていただきます。

### 権利擁護相談件数

権利擁護専門相談	52件（毎週火曜 13:30～15:30 2件（予約制）法律家・福祉職の協働相談）
新規相談	64件（センター職員対応相談）
継続相談	169件（センター職員対応、新規相談、専門相談、虐待案件等からの継続相談）

開所後の7～9月は、地域での新たな社会資源ができたことで、市内の支援者の方々からの相談が多く寄せられました。その後、秋頃～年末は件数も落ち着いておりましたが、年を越えたあたりから、センターの周知も進んだ成果が、市民の方々からも少しずつ、成年後見制度や金銭管理、消費者被害、苦情解決等の相談があがってきております。

### 権利擁護専門支援

芦屋市ではセンター開所に並行して、虐待対応マニュアルを改定（H23年度から再改定）権利擁護の専門機関として、市内のすべての虐待案件について、行政、地域包括支援センター等と情報共有し、協働支援を行っております。

またH18年度からの虐待通報案件（累積199件）についての見直しのため、地域包括支援センターごとに月1回のペースで計23回のモニタリングを行いました。

H22年度芦屋市虐待通報案件数 55件（H22.7.20以降新規通報案件 38件）

H18年度～H21年度 虐待通報案件モニタリング 199件

### 法人後見業務・福祉サービス利用援助事業

後見 2名 保佐 4名 補助 2名

福祉サービス利用援助事業 6名

新たに3名の方の成年後見の申立てを行いました。内1名の方が亡くなられ、現在8名の方の後見業務を担っております。

福祉サービス利用援助事業では新たに4名の方と契約。内2名が亡くなられたため、現在6名の方の契約となっています。

### 権利擁護支援者養成研修

権利擁護支援者養成研修をH22年9月～H23年2月まで行いました。受講生42名中24名の方が人材バンク登録を希望されています。今後は面談を行い、権利擁護支援者としてセンターの業務の一部を少しずつ担って頂く予定です。

### 平成23(2011)年度の事業展開

今年度はさらに権利擁護支援及び、虐待対応の普及・啓発、後見センター機能の充実、権利擁護支援者の養成と活用、地域啓発。権利擁護支援ネットワークの具体化、また新たに「福祉サービス向上支援事業(苦情解決支援及び利用者エンパワメント)」にも取り組みを予定しています。

### 3、助成金事業報告

昨年度、PASネットでは厚生労働省老人保健事業推進費等補助金を受け、「地域包括支援センターにおける高齢者虐待対応の困難性と介入手法に関する調査研究事業」を実施いたしました。阪神間の6市(芦屋市、西宮市、川西市、三田市、篠山市、丹波市)にご協力をいただき、高齢者虐待対応に関する実態調査を実施するとともに、検討委員会を設置して、虐待対応プロセスにおける課題を抽出し、対応の手法等の検討を行いました。

また平成23年2月15日(火)には、芦屋市保健福祉センター多目的ホールにて「高齢者虐待防止推進フォーラム2011」を実施しました。基調講演で「岡山高齢者・障がい者支援ネットワーク懇談会」の竹内俊一氏より岡山县内における高齢者虐待対応の実践についてお話しいただいたのち、協力を得た6市からパネリストを迎えて「高齢者虐待の対応状況と介入・支援の標準化について」をテーマにパネルディスカッションを行いました。当日の来場者は約120名にのぼり、この分野の関心の高さを改めて感じました。

この事業全体の内容を報告書にまとめております。報告書を希望される方は、PASネット(0798-37-0068)までご連絡ください。

この事業にご参加、ご協力いただきました関係者のみなさまに感謝申し上げます。ありがとうございました。



#### 4、PAS ネット定期総会の開催

5月21日(土)午後3時より西宮市総合福祉センターにて「PAS ネット定期総会」を開催いたします。総会では2010年度の事業報告、決算報告、及び2011年度の事業計画、予算等の提案を行いたいと思います。PAS ネットの正会員の方は総会の議決権がございますので、是非ご出席を賜りますようよろしくお願い申し上げます。また支援会員の方には議決権はございませんが、是非ご出席いただき、今後のPAS ネットの活動についてご意見等を頂ければと考えております。よろしくお願い申し上げます。

< 2011年度 PAS ネット定期総会 >

日 程：2011年5月21日(土) 15:00～16:00

場 所：西宮市総合福祉センター 本館4階 会議室

(JR西宮駅南側 福祉センター筋を南に徒歩7～8分)

#### ～ TOPIC ～

##### 新スタッフのご紹介

本年1月より、新しいスタッフとして松本が加わりました。以下に本人作の自己紹介文を掲載いたします。従来のスタッフ共々、よろしくお願い致します。

平成23年1月よりPAS ネットの一員となりました松本真奈美と申します。3月からは芦屋市権利擁護支援センター勤務となり、日々理事長はじめ諸先輩方の力を借りながら修練を積む毎日です。権利擁護支援という大きな枠の中に、様々な支援内容があり悪戦苦闘はしていますが、関係機関との連携を大切に、そして何より支援を必要としている方々の力になれるよう頑張りたいと思っています。どうぞよろしくお願い致します。

##### PAS ネットの新しい連絡先

西宮市権利擁護支援センター開所に伴い、PAS ネットは西宮市総合福祉センター内に西宮事務所を設定致しました。連絡先は下記のとおりです。メールアドレスに変更はございません。

〒662 0913

西宮市染殿町8-17 西宮市総合福祉センター  
権利擁護支援センター内

TEL 0798 37 0068 FAX 0798 37 0067

## 会員更新のお願い

PASネットでは今年度も引き続きPASネットの活動にご理解とご支援をいただける会員の方を募集しております。変わらぬご支援を賜りますよう、よろしくごお願い申し上げます。

正会員(個人のみ)	入会金	1万円
	年会費	1万円
支援会員	入会金	無料
	年会費(個人)	1口3千円(何口でも可)
	年会費(団体)	1口1万円(何口でも可)

### ～あしがき～

私BBは昨年6月より約半年ほど産休・育休をいただいておりますが、本年1月より復職いたしました。10年ぶりの、しかも高齢出産で(言わなくてもいいか・・・)足腰のみならず首も肩もガタガタいっており、働くおかーさんの大変さが身に染みているところです・・・。ただ親はこんなにガタガタでも、わが子は0歳にして親兄弟に加えて祖父母、保育所の先生や近所の人々など支援の輪の中にあって、金太郎のようにのびのびと育っています。これは普通のことかもしれませんが、実は密かに感動しています。さてPASネットはこの春から新しい体制で再スタートしました。芦屋、西宮と権利擁護支援センターができ、縁あって関わっているのですから、「みんなと、普通に、自分らしく暮らす」を実体化できるよう取り組んでいきたいと思っております。今後ともPASネットをよろしくご願います。(BB)